

令和3年3月21日

「新型コロナウイルス感染症対策について弊社対応」

令和3年3月21日をもって、1都3県の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除されることとなりました。しかし、残念ながら感染者数は下げ止まりどころか再度増加の兆候がみられます。

長野県内においても2月末から3月上旬までは感染者0人となりましたが、その後感染者が増加傾向となり3月20日現在、長野広域圏（長野市を中心とした地域）にはレベル4「**特別警報Ⅰ**」を、北信、上田広域圏（上田市・東御市・小県郡）にはレベル2「**注意報**」が発出されております。

弊社においても警戒を緩めず、引き続き感染防止対策を継続してまいります。

全ての業務（別荘管理・不動産仲介・修繕・リフォーム）は通常営業しております。

- ・営業時間9：00～17：00／年中無休／夜間留守番電話対応。
- ・マスク、手袋の着用、管理事務所受付飛沫防止シート設置、距離の確保等、三密のない環境造りを実施しながら通常営業しております。

皆様におかれましては、事務所にお越しの際は、マスクの着用、入口における手指の消毒などのご協力をお願いいたします。

今後、営業等に変更がございましたら適宜弊社ホームページ (<https://www.sresort.jp/>)にてお知らせさせていただきますのでよろしくお願いいたします。